

佐倉市補助金検討委員会（第8回）会議録

日時	平成 26 年 8 月 5 日（火） 15 時～	場所	佐倉市役所議会棟第 2 委員会室
出席者	委員：小口委員長、淡路委員、清水委員、山崎委員、吉見委員		
	事務局	小川財政課長 蜂谷主幹 小林主査 塩浜主査補 田中主査補	
	その他	傍聴者 2 名	
内 容			
<p>(1) 配布資料の確認について（財政課 小林主査）</p> <p>(2) 議事</p> <p>議題 1. 意見書の内容（項目等）について 【資料 1：意見書（イメージ）】</p> <p>（委員長） まず、「I はじめに」について、みなさんのご意見を伺いたいと思います。ご意見・ご質問ございませんか。</p> <p>（B 委員） 「1. 佐倉市補助金検討委員会の経緯」については、3 年前の補助金検討委員会でも、同じようにこれまでの経緯をまとめています。この部分については、3 年前の経緯に今回の経緯を加えて記述されていれば、それでいいと思います。</p> <p>「2. 今回の補助金見直しの視点など」については、個々の補助金の課題や意見を検討し、まとめていく中で補足していけばいいのではないのでしょうか。</p> <p>（委員長） 「1. 佐倉市補助金検討委員会の経緯」についてですが、次の 3 点を加えた方がわかりやすいと思います。</p> <p>1 点目は、これまでの補助金検討委員会等の特徴的な意見等を整理して記載すべきではないでしょうか。</p> <p>2 点目は、これまで補助金を削減することで、市の財政にどんな影響を与えたのか整理する必要があります。</p> <p>3 点目は、廃止した補助金について、その後、交付団体がどうなったのか簡単に整理してください。</p> <p>次に「2. 今回の補助金の見直しの視点」についてですが、私はこの項目は今回の見直しの視点を整理したもので一番重要だと考えています。</p> <p>第一は、補助金の検討を進める必要があるという点は、無駄な支出を整理し効率的な財政運営を進めるということでしょう。</p>			

第二には、人口減少社会において、避けられない財政の縮小に備えるという視点ではないでしょうか。

第三には、委員会でこれまでの議論した内容から、①役割の終わった補助金の整理、②少額補助金の整理、③補助金の交付を廃止して主管課による直接執行、④補助金の交付の適正化、⑤人件費補助に対する考え方の整理、⑥補助金の効率性とその効果などが、これまでの審議を通して議論されました。この点を意見書に折込む必要があります。

(B 委員)

同じ目的で同じような団体に交付されている、二重交付という指摘も委員会の中ではなされたように思います。これについては委員長のまとめですと「④補助金の適正執行」に含まれるのでしょうか。

(委員長)

適正執行の中に入りますが、その視点もありますね。

(A 委員)

少額補助金については、少額の基準が必要になりますね。市全体の補助金を見ると、10万円未満の補助金については、これがないと団体の運営が立ち行かなくなるわけでもないので、なくしてもいいのではないのでしょうか。

(小川財政課長)

少額補助金でもそれぞれ性質が違います。例えば利子補給は、ヒアリングでもありましたが、そもそも利子補給を前提に融資が始まっているので、途中でやめることができないといった事情があります。

このように、一律10万円未満は廃止という意見をいただいたとしても、内容によっては沿えないものが出てきます。

(A 委員)

意見はあくまで委員会としての意見であって、それを執行部がどう判断するかはまた別の話ではないのでしょうか。

(委員長)

基本的にはA委員に賛成ですが、財政課長の意見も理解できます。「〇〇を除く」といった但し書きを入れることで、できる限り少額補助金を整理できるのではないのでしょうか。

利子補給補助金については、ヒアリングもしたので理解できますが、他に同様のものがないか、事務局は調べておいてください。

(B 委員)

さきほど委員長がまとめていただいた視点の中で、例えば二重交付であり少額であるといった複合的な視点がある場合、少額であることを判断材料にしていればいいいのではないのでしょうか。

(委員長)

事務局は10万円未満の少額補助金を抽出して資料を作成してください。

(B 委員)

少額補助金は執行のないものが 8 あり、全体では 16 程度あります。

(委員長)

執行がなくても補助金を存続させなければならないものもありましたね。

(小川財政課長)

少額の考え方ですが、複数の団体に補助金を出している場合、総額としては 100 万円の支出でも 20 団体に支出していれば、個別には 5 万円の支出であるという場合があります。どう整理したらよろしいでしょうか。

(委員長)

事務局には、まず、支出総額で 10 万円未満の補助金の抽出をお願いします。

何もかも廃止しようというわけではありません。あくまでも、支出の手間に対して効果が上がっていない補助金があるのではないかという問題です。

「Ⅰ はじめに」については、以上のような整理をお願いします。

次に、「Ⅱ 補助金の現状と課題」についてはいかがでしょうか。

一番気になるのは書き出しの部分で、現在の補助金が適正に執行されているのかという論点について記述がないことです。

(A 委員)

「1. 前回の提言の関連事項」については、前回の意見を書くだけでは何の意味もありません。前回の提言に対して、その後 3 年間でどう変化したのかといったことを記述すべきです。

(B 委員)

ヒアリングをしている中で、前回の提言を受けてこうしているという話もありました。そういった記述が必要ではないでしょうか。

(委員長)

前回の委員会の意見書を受けて、指摘された事項をどのように改善したのかということについて整理が必要です。

次に、「Ⅲ 補助金等に対する意見」ですが、ここは本日配布された「資料 2：ヒアリング意見整理メモ」を参照しながら議論を進めたいと思います。

進め方として、意見のもれ及び追加、意見の修正及び削除などを行った上で、できれば 3～4 行にまとめられればと思います。

また、これらの補助金の整理として、①廃止、②直接執行、③整理統合、④強化充実、⑤補助内容の修正による適正化、⑥交付制度の見直し、以上の分類をしていきたいと思えます。

(A 委員)

前回の検討委員会では、ヒアリングしたものについて、継続維持、継続拡大、継続縮小、廃止即時といった意見が記述されていましたが、今回も委員長のまとめた 6 つの整理をして、こういう意見があったというまとめをしていくのでしょうか。

(委員長)

ヒアリングしていない補助金については、委員各位が補助金の交付関連資料をお読みいただき、ヒアリングを実施したという経緯があります。したがって、現時点では、継続してもよいということで整理したいと思います。意見書の記述はどのようにいたしましょうか。

(B 委員)

「2. 今回の補助金見直しの視点など」の部分がうまくまとめれば、この委員会で言及しなかった補助金についても、担当課で上述の視点からチェックしてもらいたい、という記述はいかがでしょうか。

(委員長)

それはいいですね。その整理でいきましょう。

それでは、「資料 2：ヒアリング意見整理メモ」を見ながら、議論をしていきましょう。

議題 2 これまでの検討委員会の意見について

■議員厚生事業助成金

(委員長)

この提言はいかがでしょうか。

(A 委員)

分類としては「直接執行」でしょうか。

(委員長)

そうですね、「直接執行」ですね。「直接執行」は「補助をするのではなく、主管課が直接執行する」という注意書きをしておきましょう。

■政務活動費

(委員長)

この提言はいかがでしょうか。

(A 委員)

委員長がまとめた 6 つの分類にはないのですが、「継続」でしょうか。

(小川財政課長)

「継続」という視点があってもいいように思います。この政務活動費については、用途を明確化することで継続というご意見でした。

(D 委員)

「条件付継続」というのはいかがでしょうか。

(委員長)

それはいいですね。では、「条件付継続」で。

■佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金

(B 委員)

「条件付継続」でしょうか。

(A 委員)

みんな条件がついてしまう気がします。

(B 委員)

意見 3 つ目の「併せて、障害者福祉施設を社会福祉法人が整備しやすい環境づくりについても検討してください」は附帯意見ですね。

(委員長)

「条件付継続」ですね。

■本人活動支援事業補助金

(委員長)

この補助金については、次回に検討したいと思います。

■農業近代化資金利子補助金

(B 委員)

近代化という名称ですが、内容は近代化ではないですね。

(小川財政課長)

国の法律に合わせた名称にしています。国は直接補助をしていますし、市は県からの支出を受けて補助しています。

(B 委員)

いかんともしがたいですね。

(委員長)

これは意見書への記述をカットしましょうか。

(A 委員)

ヒアリングした以上は、意見書に意見を載せておくべきではないでしょうか。

(B 委員)

産業振興に関わるものは、佐倉市の総合計画の中での位置づけ・方向性にフィットしているかという視点があつていいと思います。ただ、この補助金のように国も県も絡んでくるといふことになると、いかんともしがたくなってしまいます。

さきほど委員長がまとめた視点に、「佐倉市の施策に沿ったものかどうか」という視点もあっていいかと思います。

(委員長)

市で廃止はできませんね。

(B 委員)

国や県の補助がついているものについては、市の単独補助と同じ基準では議論できませんね。

(A 委員)

国の補助要綱等で市の負担割合が決められているのでしょうか。

(小川財政課長)

一般的には、市が一定割合を補助することを前提に、国・県も補助しますという構造になっています。

(B 委員)

まず、市が補助するかどうか決めるということでしょうか。

(小川財政課長)

農業関係の補助金は市を通して県に申請するというのが一般的で、市が補助金を支出することが前提になっています。

(委員長)

「将来検討」でしょうか。この補助金はなくなるのですか。

(小林主査)

新規の補助は少ないのですが、過去からの借入残高が残っていますので、短期的にはなくなりません。

(委員長)

補助金の名称も変更できないし、少額補助金であってもなくせないですね。

(蜂谷主幹)

この補助金は利子補給ですので、時期が経てば利子が少なくなり、徐々に少額になってしまいます。

(委員長)

保留にしましょう。

■佐倉市畜産振興事業補助金

(B 委員)

伝染病の予防措置に補助金を支出しているので、名称を変更したほうがいいのかという意見をしました。

(委員長)

家畜の改良、防疫対策、環境の向上などを一括している補助金ですね。

(B 委員)

防疫対策、伝染病の予防を前面に出したほうがわかりやすいし、市民のみなさんに納得していただけたと思います。

(A 委員)

昭和 30 年ごろから継続して支出している、というのはいかかなものでしょうか。

(委員長)

防疫対策と畜産の改良とを分ける、という議論はなかったでしょうか。

(B 委員)

補助対象経費の中に、本来は経営努力で行うべきものも含まれているのではないか、という意見はありました。

(A 委員)

良質な食肉を作るのは経営努力ではないかという意見です。防疫対策に公的な補助を出すということでしたら理解できます。

(委員長)

「補助内容の修正による適正化」ですね。

畜産の改良は農家自らが行うべきものです。もし補助金を支出するのであれば、畜産組合等に支出して地域全体で対応を考えるべきで、個別農家に支出しているのはおかしい話です。

(蜂谷主幹)

この補助金は畜産連合会への補助です。防疫対策、消費の拡大等、公共性の高い事業を補助しています。

家畜の改良については、例えば国が基礎研究をするといったような、公的な側面もあります。

(A 委員)

家畜の改良は農協の役割ではないでしょうか。

(委員長)

経営努力で行う部分と、公的な部分と、整理したほうがいいですね。

いずれにせよ、「補助内容の修正による適正化」ですね。

■佐倉市私立幼稚園振興事業補助金

(B 委員)

子ども子育て新制度によって来年度大きく変わります。それはヒアリングでも担当課が言っていましたので、「交付制度の見直し」ということになるのでしょうか。

(委員長)

そうですね。「交付制度の見直し」ですね。

■佐倉市地域まちづくり協議会事業交付金

(委員長)

これは次回検討しましょう。

■市民提案型協働事業助成金

(B 委員)

最大3回までしか受けられない補助金ですね。

(A 委員)

一番少なくても9万円程度、多くて36万円程度なので、なくなったら事業執行上支障が出ますね。

(塩浜主査補)

この補助金については、参加する市民団体からいろいろな提案をいただきますので、お金がかかるものがあるれば、かからないものもあり、交付金額だけを見て一概に論じられるものではないかと思います。

(委員長)

この意見一覧には、PR等、啓発活動を強化してくださいという意見が抜けています。

(B 委員)

「強化充実」ですね。

(委員長)

そうですね。

(C 委員)

最初から100万円を用意できる団体はなかなかありませんので、何回かに分けて、今年はこちらまでできた、では次の段階のために補助をしましょうというような、育てていく補助金になるといいと思います。

(委員長)

市民団体に行政が手を入れるのはいかがなものでしょうか。申請が上がってきたものに補助をするという、現在の形がいいと思います。

パブリシティを強化するという意見を付し、「強化充実」としたいと思います。

■佐倉市企業誘致助成金

(委員長)

これは「強化充実」ですね。

誘致するのは企業だけではありません。先日、鴨川市に行ったのですが、人口34千人の市民のうち1/10は亀田総合病院で雇用されていると伺いました。また、秋田県横手市にあります保健福祉の総合的施設であります南部シルバーエリアでは、横手市民の雇用が進ん

でいると聞いています。これらを見ますと生産工場による企業誘致に限らず幅広く企業誘致は考えるべきではないでしょうか。こういった点も意見書には入れるべきです。

■佐倉市商工会議所事業補助金

(委員長)

人件費補助については後で議論しましょう。

この補助金は活性化プログラムの作成を条件とした「強化充実」でしょうか。

(塩浜主査補)

活性化プログラムは行政の役割でしょうか。

(委員長)

行政、商工会議所、市民、研究者です。佐倉市の英知を結集して考えていただきたいと思えます。

(A 委員)

「強化充実」ですと、補助金額を増やしなさいという印象を与えるように思います。私は人件費の補助については自助努力で賄うべきではないかと思えます。

(委員長)

それでは、「補助内容の修正による適正化」でしょうか。

いずれにせよ活性化プログラムを作成するための補助金としたいですね。

■社団法人佐倉市観光協会事業補助金

(委員長)

「交付制度の見直し」でしょうか。

(A 委員)

観光には力を入れなければいけません、人件費に補助金を充てるのはいかなものでしょうか。

(C 委員)

人件費の比率が40%くらいあります。人件費にお金をかけすぎなのではないでしょうか。

(委員長)

佐倉市への観光客が5万人増えたとか、そういった成果がわかるといいのですが。

(B 委員)

人件費がメインになっている補助金については、その団体が活動することでどのような成果があったのかということ、毎年であったり、3年に1回であったり、定期的に成果を測るべきではないでしょうか。成果が出ても出なくても、定額の補助金が支出されることには留意が必要です。

(委員長)

確かにそういった尺度は必要ですね。

(塩浜主査補)

それでは、観光協会補助金については意見の追加として、「人件費補助については補助に対する成果の報告を求めてください」という文言を追加するというところでよろしいでしょうか。

(A 委員)

観光協会には収益が上がる事業があるのではないのでしょうか。この間の花火大会でも、有料観覧席にお客さんが来たと思います。

そういった収益を人件費に充てればいいのではないのでしょうか。

(小川財政課長)

花火大会の収益は花火大会の経費に使われてしまいます。市からも補助金を出していますが、それだけでは足りないので、寄附金や収益金を充てています。

(委員長)

花火大会にはどれくらいのお客さんが来るのですか。

(小川財政課長)

15万人程度です。

(A 委員)

観光協会には自主財源を確保する手段を指導・助言して、収益を上げる視点が必要です。

(蜂谷主幹)

市長も、観光イベント等については個々に収支が均衡するようにしたいと言っていますので、そういった方向性は持っています。

(B 委員)

どうやったら佐倉市に観光に来てもらえるのかを考えることが、観光協会の仕事ではないのでしょうか。それを考える人に対する人件費補助であるならば、いいのではないかと思います。

(A 委員)

社会福祉協議会は法律に基づく団体なので、また考え方が違うのですが、観光協会のような任意団体の人件費を補助するという事に違和感を覚えます。

今までの経緯もあるので、すぐにはなくせないかもしれませんが、人件費は補助しないという方向性を目指していく必要があるのではないのでしょうか。

(委員長)

佐倉市の観光客が増加し街が活発になるようなイベント企画とそのイベントとの成果がわかる報告書の作成が必要となっています。

この補助金については、「補助内容の修正による適正化」とします。

■佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金

(A 委員)

これも人件費補助ですね。法律上、必ず地域に作らなければならない協議会で、人件費補助の必要性は認められます。ただし、もっと効率的な執行方法はないかといった視点から、適切な人件費かどうかを常にチェックできるようにしなければいけません。

(委員長)

人件費補助の支出基準の明確化について、意見を足してください。

この補助金は「補助内容の修正による適正化」とします。

■佐倉市役所職員共済会補助金

(委員長)

一言、「直接執行」ですね。

(A 委員)

人間ドックと定期健診が重複しているのではないかという議論がありました。共済組合から支出するのはいいと思いますが、市が直接支出するのはいかがなものでしょうか。

人間ドックの補助は廃止としましょうか。

(小川財政課長)

前回の議論ですと、必要なものについては直接執行ということで、共済会への補助金は廃止ということでした。

(委員長)

「直接執行」としましょう。

■佐倉市民生委員児童委員協議会交付金

(委員長)

「強化充実」でしょうか。

(A 委員)

民生委員協議会を通して公務をおこなっている感じを受けます。福祉担当課が研修を開催する等、直接執行できるものは直接執行したほうがいいのではないのでしょうか。

(B 委員)

行政がみなさんを集めて会議を開催するべきではないのでしょうか。補助金を支出して協議会に任せるべきことではないように思います。

(委員長)

この補助金は民生委員の旅費等ですか。

(小川財政課長)

この補助金は活動費ではなく、協議会への補助金です。

(A 委員)

ヒアリングでは、県の補助金と同じような形で出ていて、それに合わせて市も支出しているということでした。

(小川財政課長)

民生員の人数×4,000円で補助金を支出しています。そのうち3,000円は県から支出されています。

(委員長)

つまり民生委員の活動費、旅費でしょう。

(塩浜主査補)

こちらは協議会に対する補助金で、県と足並みをそろえた補助です。そうであるならば、必要な経費に補助金を支出すべきではないか、という意見をA委員からいただきましたが、県と足並みを揃えた現行の制度の中では取り扱いが難しいのではないかという議論でした。

(委員長)

民生委員は、高齢化社会を迎えた今日、要介護者の対応など役割が大幅に増加しています。したがって、予算問題もありますが補助費は可能な限り増額してほしいものです。なお、会議や研修会などは、市が実施できるものもあるのではないのでしょうか。

(塩浜主査補)

この補助金の「強化充実」というよりも、民生委員に対する行政のサポートの仕方について検討してほしい、という意見になるということでしょうか。

(委員長)

この補助金は協議会を通して民生委員にお金が渡るものでしょう。

(蜂谷主幹)

民生委員には渡りません。事業に対する助成です。

(A 委員)

私は、市が上乗せしている1,000円については、市が直接執行する経費に充てたらいいのではないかと思います。内容を見ると、1,000円を上乗せする必要はありません。

(D 委員)

対象事業の中に、協議会が主催する研修会と、県等が主催する研修会への参加旅費とありますので、協議会が主催する研修会は市が直接執行し、県から支出された部分は県等が主催する研修会への参加旅費に充てたらいいのではないのでしょうか。

(委員長)

市が1,000円を上乗せしなかったら、県から3,000円をもらえなくなってしまうのか、事務局は確認してください。

(A 委員)

報償はまた別に支出されているのですよね。

(小林主査)

活動費については、県から直接支出されているものと、市から直接支出されているものがあり、これは民生委員個人に支出されています。

この補助金は民生委員が集まって、それぞれの地域で起きている問題等を報告しあったり、県が民生委員の資質向上のために行う研修について、その交通費等を支給しているものです。

(A 委員)

市として研修も行っているのですよね。民生委員は特別職の公務員なので、市が定期的に研修会を開催すればいいのではないのでしょうか。

(委員長)

対象者が入院して、いろいろな手続きをするために駆けつける、そういった経費は民生委員が自腹を切っているということですか。

(小林主査)

活動費として支給されているものから捻出していると思います。

(委員長)

それでは賄いきれないでしょう。

(小川財政課長)

活動費が安すぎるというご指摘だと思いますが、活動費は報償費で支出されており、補助金とは別の話になります。

(委員長)

それでは、これは保留にしましょう。

まず、市が 1,000 円支出しなかったら、県から 3,000 円来ないのか確認しておいてください。

また、1,000 円では足りないので、民生委員を市がバックアップする予算を、当該年度の範囲内で確保してほしいとする整理でいかがでしょうか。

次回までに整理をお願いします。

■佐倉市シルバー人材センター補助金

(委員長)

これは次回検討しましょう。

■認可外保育施設運営費等補助金

(B 委員)

子ども子育て新制度と関係してくるので、「交付制度の見直し」でいいのではないのでしょうか。

(A 委員)

待機児童解消に役立っている施設であり、公立保育園と保育料に差があるので、その差を埋めるという発言をしたと思います。

(小川財政課長)

この補助金は、その差を埋めるための補助です。

(委員長)

「交付制度の見直し・充実強化」でしょうか。「交付制度の見直し」については子ども子育て新制度を踏まえての見直しです。「充実強化」については、認可外と認可保育園の保育料の格差是正です。

(A 委員)

「充実強化」することで、園児を認可外保育園から認可保育園へ移したいという親の要望が少しは緩和されるのかなと思います。認可外保育園の保育料が高いと、認可保育園に空きが生じたとき、すぐそちらに移したいとなってしまいます。

(小川財政課長)

保育料の格差を埋める目的で、この補助制度があります。

(B 委員)

A 委員がおっしゃっているのは、利用者に対する補助ということですよ。

(小川財政課長)

そうすると、この補助金とは別に、利用者に対する補助を検討するよというご指摘ですね。

(A 委員)

認可外保育園と認可保育園を同じような条件にすることが大切だと思います。

■佐倉市体育協会補助金

■佐倉交通安全協会佐倉市支部長連絡協議会補助金

■佐倉市交通安全母の会事業補助金

(委員長)

これらの補助金は次回検討しましょう。

■佐倉市食生活改善推進協議会事業交付金

(委員長)

「廃止」ですね。

(A 委員)

前回の議論だと、「直接執行」ではないでしょうか。少額補助にも該当しますね。

(委員長)

「直接執行」ですね。負担金で支出してもらいましょう。

■佐倉市林業振興事業補助金

(B 委員)

県付ですので、いかんともしがたいですね。

(A 委員)

補助制度としては残しておく必要がありますね。

(小川財政課長)

委員会の視点として、少額の補助金については見直しを行うということですので、県付ではあるのですが、必要が出てきたときには再度補助制度を整備すればいいので、実績がないという理由で一旦廃止することは可能です。

(A 委員)

「廃止」でいいのではないのでしょうか。

(委員長)

それでは「廃止」としましょう。

■佐倉市淡水魚貝類資源確保対策事業補助金

(委員長)

これは佐倉市独自では決められませんね。

(小川財政課長)

ヒアリングの中で、今後、支出しない市町村が増えてきたという話がありました。

(委員長)

それでは、「廃止」にしましょう。

■佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金

(委員長)

「充実強化」でしょうか。5万円もする電気式のごみ処理機を若い世代が購入するのは大変なことです。

(A 委員)

「充実強化」だと補助金を増やさないというイメージになります。「条件付継続」ではないでしょうか。

(小川財政課長)

議論の中では、制度の周知・徹底をすることで、この補助制度が普及するよう検討を、というご意見でした。

(委員長)

「条件付継続」ですね。

■佐倉市自主防災組織活動助成金

(委員長)

「充実強化」でしょうか。

(A 委員)

補助が 5 年で打ち切られてしまいます。それでは、自主防災組織の活動が先細りになってしまうのではないかと思います。

継続的に行政が関わっていくことが必要ではないでしょうか。

(委員長)

それでは「充実強化」ですね。

■災害見舞金

■佐倉市自治会・町内会等連絡協議会交付金

(委員長)

これらの補助金は次回検討としましょう。

それでは、今回の補助金検討委員会はこれで終了します。

(終了：17：00)